

つにしてほしい?」「金曜日になると、土、日曜日を入れて3連休になるよ」と、まず子どもをリラックスさせてくれた。私たち夫婦には、「とてもラッキーなことに、彼女は3日間の停学ですんだが、もしこれが、10月16日のルール改定以降に起こったことだったら、即、退学だった」と脅されながら、次には、『停学』という記録は、小学校のPortfolio(学年の申し送りに使われる生徒のファイル)には残るが、それは小学校を卒業するときに本人へ返し(学校区によって異なる)、それを中学校へ引き継ぐというシステムにはなっていないので問題ない」と、娘のトラブルを大げさに考えないよう、私たちにも心配りをしてくれた。

規則違反の結果として、停学という軽い罰(?)ですんでホッとしたところで、なぜ娘の持っていたカッターが「違反」の原因となったのか、肝心のDress Codeについてうかがった。「彼女が持っていたナイフの種類が問題なのではなく、その刃が何インチあるのかが問題」で、「ルールブックにしたがってその刃の長さを計り」、そして「退学、停学、不問」のいずれかを定めるそうだ。それに対して、日本では罰を与える前に、先生の「説諭」だけで済ませる場合があるが、アメリカでは、校長先生がそのような「配慮」をするかどうか、夫がたずねた。本音では、自ら表彰した娘のような生徒に対して、個人的感情では「大目に見てあげたい」としながらも、『ルール』は生徒たちに守らせるためにあるのだから、それに違反した生徒に『罰』をきちんと与えなければ、なぜルールを作るのか、その意味がなくなってしまう。だから、私が個人的感情に左右されて、ルールや罰を大目に見たり、配慮したりすることは、自分の仕事をきちんとしていないということになる」と、校長先生は明確に答えられた。

私たち夫婦は娘を気遣って、「本当なら、停学の子どもは家で自宅謹慎するのよ」といいながらも映画に連れ出したり、また、姉たちも、トラブルで心の傷が残らないようにと慰めたりした。このように、三女の引き起こしたトラブルは、「特別休暇」をもらったかのような、娘の「停学3日間」という結末で終わった。しかし、私のこの体験は、とても「停学ですんでラッキーだった」ではすまされない、小学生のわが子が「放校」となる

ような、大事件になったかもしれないのだ。

海外で生活するとき、言葉だけでなく、アメリカの文化や習慣を学び取っていかなければいけない。それは、日本人の子どもは学校というシステムの中で、また、主婦である私も夫という社会人を通じて、そのカルチャーを少しでも理解することから、アメリカに住む一員として行動できるようになることが、とても大事だろう。

(トラブル、その二につづく)



松本康子

まつもとやすこ

1979年、夫の留学で、1歳半の長女を帯同し渡米。その後、アメリカで次女、三女を出産。専業主婦として子育てと教育を担当。子ども達は、親から見てうらやましいバイリンガル・バイカルチャーの大人となった。このコラムでは、「アメリカで日本人の子どもをバイリンガルに育てた」私と子どもの悪戦苦闘の姿を紹介。